

& and factory

第10回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2024年11月26日（火曜日）
午前10時00分（受付開始午前9時30分）

開催
場所

東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル4階
渋谷サンスカイルーム4A室

決議
事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

■目次

第10回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	9
計算書類	24
監査報告書	26

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

and factory株式会社

証券コード：7035

(証券コード7035)
2024年11月8日
(電子提供措置の開始日 2024年11月4日)

株主各位

東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
and factory 株式会社
代表取締役社長 青木 倫治

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第10回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://andfactory.co.jp/ir/stock/stockholders/>
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「and factory」又は「コード」に当社証券コード「7035」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、書面またはインターネット等による議決権の行使は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページ「議決権行使のご案内」に従って2024年11月25日（月曜日）午後7時までに議決権行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 2024年11月26日（火曜日） 午前10時00分（受付開始午前9時30分）
- 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号 朝日生命宮益坂ビル4階
渋谷サンスカイルーム4A室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第10期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

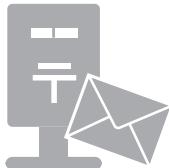
以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、監査等委員会および会計監査人はこれらの事項も含めて監査を実施しております。
 - ①事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年11月25日（月曜日）午後7時到着分まで

インターネット等による議決権行使



次頁に記載の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年11月25日（月曜日）午後7時入力完了分まで

書面とインターネット等による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。

株主総会へご出席を希望される場合

株主総会への出席



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

開催日時:2024年11月26日（火曜日）午前10時

プレミアム優待俱楽部による電子議決権行使のご案内

1. 会員登録

以下のURLから「and factory プレミアム優待俱楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力のうえ、会員登録をお願いいたします。

URL: <https://andfactory.premium-yutaiclub.jp>



【新規会員登録に必要なユーザー情報】

■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※ 2024年8月末日の最終の株主名簿に記載

または記録された情報をご入力ください。

※仮登録完了後メールが届きますので、本登録を完了してください。

【弊社システムに関するお問合わせ】

問合せ先: 0120-980-965

通話無料／受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝日を除く)

2. ログイン&議決権行使

The screenshot shows the homepage of the and factory Premium Yutai Club website. At the top, there's a navigation bar with links like 'ポイント' (Points), 'カートを見る' (View Cart), '優待商品交換履歴' (Exchange History), '登録情報の確認・変更' (Check/Change Registration Information), 'よくあるご質問' (FAQ), 'お問い合わせ' (Contact Us), and 'ログアウト' (Logout). Below the navigation, there's a main content area with a dark header '株主優待制度の再開に関するお知らせ'. The text discusses the resumption of the shareholder benefit point system on July 14, 2023, and mentions changes for 2024 onwards. It also includes a note about the use of points for stock purchases. A section titled 'プレミアム優待俱楽部での議決権行使が未実施です' (Voting rights exercise has not been implemented) is present, along with a note about the expiration date of February 29, 2024. At the bottom, there's a summary of current points (30,000 points, valid until September 27, 2024) and a link to the latest news section.

STEP1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。

The screenshot shows the 'Post' section of the and factory Premium Yutai Club website. The top navigation bar is identical to the previous page. The main content area features a large heading '議決権行使' (行使 Voting Rights). Below it, there's a notice for the 10th Extraordinary General Meeting of Shareholders, dated November 11, 2024, from 19:00. A poll section titled 'すべての議案に賛成する' (Agree with all proposals) is shown, with a note that 3 shareholders will be elected. There are two sets of radio buttons for each proposal, labeled '賛成' (Agree) and '反対' (Oppose).

STEP2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされました。特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	おはら たかまさ 小原 崇幹 (1984年8月1日生)	<p>2009年4月 (株)シーエー・モバイル (現 (株)CAM) 入社</p> <p>2009年6月 (株)zeronana出向</p> <p>2011年2月 (株)docks設立 取締役就任</p> <p>2012年5月 (株)famous設立 代表取締役就任</p> <p>2012年10月 (株)ツテコト (現 (株)エイチ) 設立 代表取締役就任</p> <p>2013年8月 (株)ツクルバ 取締役就任</p> <p>2014年7月 (株)デイズ設立 取締役就任</p> <p>2014年9月 当社設立 代表取締役社長就任</p> <p>2015年10月 C-studio(株)設立 取締役就任</p> <p>2019年11月 当社 代表取締役会長就任</p> <p>2020年4月 brew(株)設立 代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>2020年11月 当社 取締役会長就任 (現任)</p> <p>2021年7月 (株)BLANC 取締役就任 (現任)</p> <p>2021年9月 WOKE(株) (現 narrative(株)) 設立 代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>2022年2月 divi(株) (現 narrative(株)) 設立 取締役就任 (重要な兼職状況) brew(株) 代表取締役社長 narrative(株) 代表取締役社長</p>	2,397,348 株
(選任理由)			小原崇幹氏を取締役候補者とした理由は、2014年9月の当社設立後、同氏は代表取締役として当社全体の指揮を執り、創業者として強力なリーダーシップを発揮するとともに経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしてきたことから、当社の更なる成長と事業拡大及び経営全般に対する適切な貢献を期待できると判断したためであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	あおき りんじ 青木 優治 (1983年11月15日生)	2006年 4月 (株)シーエー・モバイル (現 (株)CAM) 入社 2008年10月 (株)zeronana出向 2012年 2月 (株)docks入社 2015年 8月 当社 取締役就任 Smartphone App Div.担当 2015年10月 C-studio(株)設立 代表取締役就任 2019年11月 当社 代表取締役社長就任 (現任) 2022年 9月 Manga Div.担当 (現任) (重要な兼職状況) なし	513,973株
(選任理由)			
青木優治氏を取締役候補者とした理由は、当社のAPP事業の成長に寄与してきた経験と見識を活かし、代表取締役として全体の経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしてきたことから、今後も当社の更なる成長と事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したためであります。			
3	はすみ ともき 蓮見 朋樹 (1983年9月5日生)	2006年12月 あずさ監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 2010年 9月 公認会計士登録 2016年 4月 当社入社 2016年 5月 当社 監査役就任 2019年11月 当社 取締役就任 (現任) Corporate Div.担当 (現任) (重要な兼職状況) なし	46,100株
(選任理由)			
蓮見朋樹氏は、公認会計士資格保有者であり、監査業務やコンサルティング業務等を通じて、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有しております。また、同氏は当社の監査役として、専門的見地から取締役の職務執行の監査、コーポレートガバナンスを健全に機能させる役割を担ってきました。この経験を活かし、取締役就任後も、当社の成長及び事業の拡大に合わせ、経営管理体制及び財務基盤の強化等に貢献しております。同氏を取締役候補者とした理由は、今後も引き続きこのような貢献を期待できると判断したためであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における萎縮の防止のため、当社の取締役を被保険者として、取締役会において決議の上、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。
当該保険契約において、被保険者が職務の執行につき行った行為（不作為も含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等について補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填の対象外とする等、一定の免責事由があります。
当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。なお、各候補者の選任が承認され、取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、各取締役の任期中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
3. 所有する当社株式数は、2024年8月31日現在の所有株式数を記載しております。

以上

事業報告

(2023年9月1日から)
(2024年8月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、景気の緩やかな回復が見られる一方で、世界的な資源価格の高騰や不安定な為替の動向、商品・サービスの値上げによる物価高等によって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要な事業領域である電子書籍市場については、2022年度の市場規模は6,026億円であり、そのうちコミックが占める割合は86.3%、2023年度の市場規模は6,449億円と前年度から7.0%増加し、そのうちコミックが占める割合も87.6%の5,647億円と市場全体としては伸びていますが、成長率は2022年度に続いて2023年度も一桁%となり、市場は成熟期に移行しているといえます。

また、2024年度の成長率は5%程度となるとみられ、今後も緩やかに拡大基調で、2028年度までの年平均成長率は4.5%、市場規模は8,000億円程度になると予測されます。(インプレス総合研究所の「電子書籍ビジネス調査報告書2024」より)

このような環境の中、当社は、「日常に&を届ける」をミッションとして掲げ、中核事業となるAPP事業において、主に大手出版社と共同開発したスマートフォン向けのマンガアプリの収益拡大に注力してまいりました。

当事業年度においては、APP事業の主力事業であるマンガ事業では既存アプリの追加開発を複数リリースし受託による売上が増加。一方、「めちゃコミックの毎日連載マンガアプリ」が株式会社アムタスとの業務委託契約終了により課金売上は減少となりました。エンタメ事業では占い事業が好調に推移し、APP事業全体で売上高は前年同期を上回って着地しました。

RET事業においては、円安の影響により外国籍の宿泊者数が好調に推移しており「&AND HOSTEL」の稼働率は高水準を維持しております。また、「&AND HOSTEL」の開発用に購入し保有していた物件を売却したため売上高は大幅に増加した一方で、評価損が発生したことにより営業損失を計上しました。

以上の結果、当事業年度における売上高は5,024,345千円(前年同期比68.7%増)、営業損失317,527千円(前年同期は営業利益146,093千円)、経常損失344,873千円(前年同期

は経常利益113,671千円)、当期純利益88,940千円（前年同期比11.6%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(APP事業)

当事業年度において、現在運営している7つのマンガアプリについては、新規コンテンツ配信の開始や人気作品のメディア化、効率的な広告宣伝費の投下及びキャンペーンを実施し既存ユーザーの継続利用および新規のユーザー獲得を促進しました。また、アプリのサービス拡充を目的とした機能追加等の開発を複数行い、開発売上を計上しました。一方で、「めちゃコミックの毎日連載マンガアプリ」の共同運営終了による影響や、アフターコロナによる巣ごもり需要の減少により、課金ARPU（注1）およびMAU（注2）が3期ぶりに減少ししました。

この結果、当事業年度におけるAPP事業の売上高は3,010,906千円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益は303,746千円（前年同期比45.4%減）となりました。

(注) 1. Average Revenue Per Userの略称であり、ユーザー一人当たりの収益単価であります。

(注) 2. Monthly Active Userの略称であり、1ヶ月に一度でもアプリを利用したユーザーの数を指します。

当社のAPP事業において運営するスマートフォンアプリのうち、「マンガアプリ」の四半期毎の平均MAU数の推移は下表のとおりであります。

(単位：万人)

年月	平均MAU数	年月	平均MAU数
2017年5月末	31	2021年2月末	1,054
2017年8月末	65	2021年5月末	1,056
2017年11月末	108	2021年8月末	1,101
2018年2月末	150	2021年11月末	1,046
2018年5月末	204	2022年2月末	1,044
2018年8月末	238	2022年5月末	1,121
2018年11月末	279	2022年8月末	1,152
2019年2月末	362	2022年11月末	1,129
2019年5月末	430	2023年2月末	1,105
2019年8月末	532	2023年5月末	1,140
2019年11月末	641	2023年8月末	1,161
2020年2月末	720	2023年11月末	1,126
2020年5月末	906	2024年2月末	972
2020年8月末	994	2024年5月末	971
2020年11月末	1,026	2024年8月末	943

(注) 上記の平均MAU数は、各四半期における平均値を記載しております。

(RET事業)

当事業年度において、当社が運営する宿泊施設である「&AND HOSTEL」では、円安の影響等もあり、外国籍の宿泊者数が増加し各店舗で稼働率および平均単価は高水準を維持しております。

また、自社運営で保有していた物件を2024年8月30日に売却したことにより、&AND HOSTELの開発用に購入し保有していた物件に関して全物件の売却が完了しました。自社運営で保有していた物件は固定資産の売却として特別利益を計上しております。開発用に購入

保有していた物件の売却につきましては売上高を計上するとともに、評価損を計上しました。加えて、物件売買仲介手数料がスポットで発生したこともあり、前年同期と比較すると売上高は大幅に増加し、一方でセグメント損失が発生しました。

この結果、当事業年度におけるRET事業の売上高は2,004,117千円（前年同期比3,858.6%増）、セグメント損失は286,174千円（前年同期はセグメント損失68,006千円）となりました。

（その他事業）

主にマンガのIPを広告等に活用する事業を実施しております。

当事業年度におけるその他事業の売上高は9,321千円（前年同期は計上無し）、セグメント損失は2,906千円（前年同期はセグメント損失628千円）となりました。

（2）設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は10,233千円であり、その主なものは、業務上使用するPC等であります。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

（4）事業譲渡等の状況

当事業年度において、新たな事業譲渡はございません。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第7期 (2021年8月期)	第8期 (2022年8月期)	第9期 (2023年8月期)	第10期 (当事業年度) (2024年8月期)
売上高(千円)	3,044,429	2,833,435	2,979,047	5,024,345
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△239,793	△144,147	113,671	△344,873
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△561,392	△350,379	79,670	88,940
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△57.13	△35.57	7.25	7.90
総資産(千円)	5,376,550	4,855,398	5,275,373	2,627,362
純資産(千円)	888,292	540,995	1,120,665	1,209,605
1株当たり純資産(円)	90.28	54.91	99.51	107.41

(注) 第8期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第8期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社は創業以来「マンガアプリ」「uraraca」「星ひとみの占い」等スマートフォンアプリの開発・運営及び「&AND HOSTEL」の運営を始めとする、宿泊領域のテクノロジー化を推進してまいりました。

2024年8月期は、既存のマンガ事業における利益確保、その他事業の成長及び新規事業の創出による新たな収益源の創出を推し進めてまいりました。また、各出版社や様々な業態の事業者と協業し連携しながら、新たな収益機会を模索し、検討や協議を重ねております。

2025年8月期以降も継続して、既存マンガ事業における利益確保及びエンタメ事業・RET事業の更なる成長による業容拡大、新規事業の創出による収益改善を図ってまいります。

① 既存事業における利益確保と新規事業の創出

APP事業においては、成熟期に差し掛かりつつある既存マンガアプリは利益を確実に作り

出していくフェーズへと移行し、マンガアプリ自体の成長と新規事業への投資のバランスをとった事業運営をしてまいります。

更に、マンガ事業においては新たな事業領域への進出を図ってまいります。具体的には、大手出版社と協業しIPを活用した新たなビジネスの展開や情報管理の効率化を図るシステム開発の検討及び、縦スクロールマンガの受託制作から知見を深め、オリジナルIPの創出等ビジネスモデルを確立する事で新たな収益源の確保を図ってまいります。

また、「uraraca」や「星ひとみの占い」を展開するエンタメ事業の収益拡大にも注力してまいります。特に、リリース以降堅調に推移してきた占い事業については、積極的な広告宣伝費等の投資を通じて既存のサービスの更なる成長を目指すとともに、占い領域における新たなサービス展開を図ることで事業規模の拡大を目指してまいります。

RET事業におきましては、「&AND HOSTEL」の運営受託や宿泊施設の利活用によるマネタイズ。また、不動産の仲介やコンサルティングの分野で収益源確保に取り組んでまいります。

② 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社は、今後更なる事業拡大を推進するに当たって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、様々な分野で活躍できる優秀な人材の採用に取り組んでまいります。組織設計においては少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持する等、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。

当社は、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、内部統制及びコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、社内教育を行ってまいります。また、ガバナンス推進室長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長（経営に重要な影響を与えると認められる事項については、取締役会）に報告する体制を採っており、これを適切に運用することによりコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図っていく方針であります。

③ システム基盤の強化

当社は、スマートフォンアプリをApple Inc.のスマートフォン「iPhone」・タブレット端末「iPad」などのiOS搭載端末向け、Google Inc.のAndroid搭載端末向けに展開しており、またインターネット上でのサービスを提供していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。

そのため、事業運営上、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、システム開発投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社は、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

④ 技術革新への対応

当社は、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることができ、事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

(8) 主要な事業内容 (2024年8月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
APP事業	アプリの開発及び運営、アプリ内のモバイル広告枠の販売、インターネット広告の代理サービス等
RET事業	「&AND HOSTEL」の運営受託や宿泊施設の利活用によるマネタイズ、不動産の仲介やコンサルティング業務等

(9) 主要な事業所 (2024年8月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 目 黒 区

(10) 従業員の状況 (2024年8月31日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減
130 名	5 名増

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (2024年8月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社商工組合中央金庫	225,000 千円
株式会社みずほ銀行	126,616
株式会社三井住友銀行	89,308
株式会社千葉銀行	15,000

2. 会社の株式に関する事項（2024年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,261,970株
- (3) 株 主 数 3,403名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
小原 崇幹	2,397,348 株	21.29 %
株式会社セプテニ・ホールディングス	2,397,348	21.29
青木 優治	513,973	4.56
株式会社スクウェア・エニックス	379,784	3.37
竹鼻 周	284,236	2.52
株式会社小学館	193,627	1.72
株式会社集英社	193,627	1.72
株式会社白泉社	193,627	1.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	120,100	1.07
須田 忠雄	84,000	0.75

（注）持株比率は、発行済株式総数から自己株式（257株）を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2024年8月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小原 崇幹	取締役会長	brew(株) 代表取締役社長 narrative(株) 代表取締役社長
青木 優治	代表取締役社長 Manga Div.	
蓮見 朋樹	取締役 Corporate Div.	
藤原 久美子	取締役 (監査等委員)	
小名木 俊太郎	取締役 (監査等委員)	弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士
吳 鼎	取締役 (監査等委員)	Septeni Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director

- (注) 1. 当社は、2023年11月28日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、取締役山本彰彦、山口哲也、神埜雄一、監査役藤原久美子、小名木俊太郎及び嶋方拓郎の各氏は任期満了により退任し、このうち藤原久美子及び小名木俊太郎の両氏が取締役（監査等委員）に就任しております。
2. 吳鼎氏は、2023年11月28日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役藤原久美子、小名木俊太郎、吳鼎の各氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会スタッフを設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 監査等委員藤原久美子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役藤原久美子、小名木俊太郎、吳鼎の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各Divisionの業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。2024年8月31日現在の執行役員は2名で、Entertainment Division Manager 中村友輔氏、RET Division Manager 木坂大輔氏であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査等委員である取締役及び執行役員としており、当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者が法令違反の行為であることを認識していた場合は填補の対象外とする等、一定の免責事項を設けており、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当社は2023年11月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び業績運動報酬により構成しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の役位、職責、在任年数等を踏まえた適正な水準としており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
該当事項はありません。
- ④ 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
基本報酬及び業績運動報酬の割合については、原則的に基本報酬を基準としつつ、取締役としての役割・職責等に見合った報酬を付与るべき要請と、短期及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブを付与るべき要請とを考慮し、取締役会において適切に設定しております。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、報酬等の種類別の割合の範囲内で、個人別の取締役の報酬等の内容を決定することとしております。
- ⑤ 業績運動報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
当社の業務執行取締役の業績運動報酬は、税引前当期純利益予算超過額をもとに算定するものとします。当該指標を選択した理由は、税引前当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、取締役の報酬決定指標としてふさわしいものと判断したためであります。なお、当該方針は、指名・報酬委員会において審議・勧告し、その結果を踏まえて決定しております。

業績運動報酬の上限額は下記の通りです。

- ・青木倫治 14,280,000円
- ・蓮見朋樹 11,049,996円

- ⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定としております。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、代表取締役社長Manga Div.である青木倫治が、取締役会から当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬の額の決定の委任を受け、委任に基づいて取締役の個人別の基本報酬の額を決定いたしました。

個人別の基本報酬の額については、指名・報酬委員会で決議された金額に基づいていま

す。

(7) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	30,429 (1,500)	30,429 (1,500)	— (—)	— (—)	5 (2)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	5,490 (5,490)	5,490 (5,490)	— (—)	— (—)	2 (2)
監査役 (うち社外監査役)	2,820 (2,820)	2,820 (2,820)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	38,739 (9,810)	38,739 (9,810)	— (—)	— (—)	8 (5)

- (注) 1. 上記の員数には、無報酬の社外取締役（監査等委員を除く）1名、社外取締役（監査等委員）1名を除いております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2023年11月28日開催の第9回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。
3. 社外取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2023年11月28日開催の第9回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、3名です。
4. 代表取締役社長Manga Div.である青木倫治が、取締役会から当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬の額の決定の委任を受けるとともに、指名・報酬委員会からの提言を受け、取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬の額を決定いたしました。代表取締役社長Manga Div.である青木倫治に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況と当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当社と当該兼職先との関係
社外取締役 (監査等委員)	藤原 久美子	—	—
社外取締役 (監査等委員)	小名木 俊太郎	弁護士法人GVA法律事務所 代表弁護士	特別の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	吳 鼎	Septeni Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director	その他の関係会社の子会社

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	藤原 久美子	当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回に出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会4回のうち4回に出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	小名木 俊太郎	当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回に出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会4回のうち4回に出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	吳 鼎	取締役(監査等委員) 就任後に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、デジタルマーケティング領域、特にデジタル広告市場での、経営企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を活かし、適宜発言をしております。加えて、(株)セプテニ・ホールディングス(以下、セプテニ)と当社は資本業務提携契約を締結しており、セプテニと当社の事業連携において中心的な役割を担いつつ、当社の今後の成長戦略に合わせた助言及び業務執行の監督を行っております。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけておりますが、創業して間もないことから、事業拡大のための内部留保の充実等を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金もしくは設備投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,509,555	流動負債	1,192,756
現金及び預金	1,563,860	買掛金	115,915
売掛金	629,571	短期借入金	150,000
仕掛品	19,953	1年内返済予定の長期借入金	80,924
立替金	220,230	未払金	537,057
その他の	95,614	未払法人税等	4,701
貸倒引当金	△19,674	賞与引当金	1,725
固定資産	117,806	株主優待引当金	24,557
有形固定資産	24,220	未払消費税等	191,896
建物	11,333	その他の	85,978
工具、器具及び備品	72,874	固定負債	225,000
減価償却累計額	△59,987	長期借入金	225,000
無形固定資産	28,788	負債合計	1,417,756
ソフトウエア	25,283	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	3,505	株主資本	1,209,605
投資その他資産	64,797	資本金	801,818
投資有価証券	23,419	資本剰余金	800,460
敷金及び保証金	41,168	資本準備金	800,460
その他の	209	利益剰余金	△392,100
		その他利益剰余金	△392,100
		繰越利益剰余金	△392,100
		自己株式	△572
		純資産合計	1,209,605
資産合計	2,627,362	負債・純資産合計	2,627,362

損 益 計 算 書

(2023年9月1日から)
(2024年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			5,024,345
売 上 原 価			3,632,439
売 上 総 利 益			1,391,905
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,709,432
営 業 損 失			317,527
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		145	
補 助 金 収 入		5,830	
そ の 他		338	6,314
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		29,897	
そ の 他		3,762	33,660
経 常 損 失			344,873
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		101,207	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		402,425	503,633
特 別 損 失			
減 損 損 失		41,573	
固 定 資 産 除 却 損		0	
和 解 金		11,077	
控 除 対 象 外 消 費 税 等		9,327	61,977
税 引 前 当 期 純 利 益			96,781
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,305	
法 人 税 等 調 整 額		2,536	7,841
当 期 純 利 益			88,940

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年10月23日

and factory 株式会社

取締役会 御中

Forvis Mazars Japan有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 北尾 俊樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田島 誠士
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、and factory 株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、監査等委員会は、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

Forvis Mazars Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月25日

a n d f a c t o r y 株式会社 監査等委員会

監査等委員 藤原 久美子 印

監査等委員 小名木 俊太郎 印

監査等委員 吳 鼎 印

(注) 監査等委員藤原久美子、小名木俊太郎及び吳鼎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
また、当社は、2023年11月28日開催の第9回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したため、2023年9月1日から2023年11月27日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号 朝日生命宮益坂ビル4階
渋谷サンスカイルーム4A室

交通のご案内：JR各線

東京メトロ 銀座線

東急東横線・田園都市線

東京メトロ 半蔵門線・副都心線

京王井の頭線

渋谷駅 徒歩6分。

渋谷駅 徒歩4分。

渋谷駅 徒歩5分。

渋谷駅 徒歩9分。

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

